

2027年1月入校生募集

都立職業能力開発センターは、新たに職業に就かれる方、求職中の方、転職を希望している方を対象に、就職に向けて、職業に必要な知識・技能を習得していただくための施設です。

募 集 期 間

令和8年10月19日(月)～令和8年11月19日(木)

※ 受付時間については、ハローワーク、各職業能力開発センター（校）ともに平日の8時30分から17時15分までとなります。（ただし、新宿わかものハローワークは平日の10時から18時まで）

※ 募集期間中、各職業能力開発センター（校）では見学会を実施します。（詳細は2ページをご覧ください。）

募 集 科 目

募集科目一覧のとおり

※ 募集科目一覧(3～4ページ)の中から、希望する科目とそれを実施する職業能力開発センター(校)を1つ選んでください。

(他の公共職業訓練との併願、都内複数校、複数科目の応募はできません。また求職者支援訓練との併願もできません。)

- ・ 授業料は無料、教科書代は自己負担です。（作業服代等の自己負担が一部の科目にあります。）
- ・ ご自宅のインターネット環境やPC・スマホ等により受講するオンライン訓練を一部のカリキュラムで実施する場合があります。
- ・ 訓練期間中の保育サービスをご希望の方は「都立職業能力開発センター職業訓練中の保育サービス提供のご案内リーフレット」またはホームページ「TOKYOはたらくネット」をご参照ください。

申 込 み

住所地を管轄するハローワーク（公共職業安定所）または、各職業能力開発センター（校）へお申し込みください。

※ 郵送では受付できません。本人が直接申し込んでください。

※ 申込みには写真（縦3cm×横2.4cm）が必要です。

※ 原則、受講開始日から遡って1年以内に公共職業訓練及び求職者支援訓練の実践コースを受講したことがない方が対象です。

※ 入校願書はハローワーク（公共職業安定所）、各職業能力開発センター（校）で配布します。

※ 提出された応募書類は返却しません。ご了承ください。

以下の項目に1つでも該当する方は、**必ずご自分の住所地を管轄するハローワークに事前相談のうえ、お申し込みください。**

- ① 雇用保険受給資格者
- ② 障害のある方〔身体障害者手帳・療育手帳（愛の手帳）、精神障害者保健福祉手帳等の所持者〕
- ③ 母子家庭のお母さん等
- ④ 求職者支援制度による職業訓練受講給付の要件を満たす方（詳細は7ページをご覧ください。）
又はリ・スキリング等教育訓練支援融資の要件を満たす方（詳細は8ページをご覧ください。）
更に詳しく内容を知りたい方は、住所地を管轄するハローワークにお問い合わせください。

見 学 会

令和8年10月22日(木)、10月29日(木)、11月5日(木)、11月12日(木)

各日とも、午後2時集合(予約不要)

見学会では、各科目の詳しい説明を行います。

見学を希望する科目を実施する職業能力開発センター(校)に、直接お越しください。

※見学終了後に、個別相談を行った雇用保険受給者の方は、求職活動実績として認められます。

選 考

令和8年11月27日(金)

午前9時15分(受付は午前8時45分～)

入校希望の職業能力開発センター(校)で、以下の選考を行います。

- ・筆記試験(国語・数学/義務教育修了程度)
- ・面接

※学力検査・筆記試験では訓練に必要な受講能力を、面接では受講意欲や就職意欲等を確認し、総合的に判断して可否を決定します。

合 格 発 表

令和8年12月4日(金)

入 校

令和9年1月7日(木)

※入校にあたっては、指定された期日に健康診断書の提出が必要となります。

訓 練 時 間

午前9時5分～午後4時45分(土日・祝日休み)

訓 練 修 了

6か月訓練:令和9年6月25日(金)

3か月訓練:令和9年3月25日(木)

ホ ー ム ペ ー ジ

TOKYOはたらくネット

～各科目のカリキュラム等のご案内を掲載しています～

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kyushokusha-kunren/school/>



お 問 合 せ 先

お 問 合 せ 内 容	お 問 合 せ 先
各科目の訓練内容の詳細について	各科目を実施する職業能力開発センター(校) (電話番号等は6ページの所在地一覧に掲載しています。)
都立職業能力開発センターの職業訓練全般について	東京都 産業労働局 雇用就業部 能力開発課 電話 03-5320-4716
雇用保険(失業給付)について 受講指示・受講推薦・支援指示の要件について 求職者支援制度(職業訓練受講給付金)、 リ・スキリング等教育訓練支援融資について	住所地を管轄するハローワーク (電話番号等は6ページの所在地一覧に掲載しています。)

募集科目一覧

Ⅰ おおむね30歳以下（※）で、義務教育修了程度の学力がある方が対象のコース（筆記試験）			※ 原則、入校日現在35歳以下の方が対象
期 間	科 目	科 目 の 概 要	実施センター（校）名・募集人員・（応募倍率）
6か月	IoT ク リ エ イ タ ー	IoTとは身の回りにある家電や機器をインターネットにつなげることです。インターネットにつながること、室温や電気量の管理、音声による家電の制御、ペットの遠隔監視など、スマートホーム化できます。工場でもIoTシステムの構築により、品質や生産性の向上が期待されています。IoTクリエイター科では、IoTデバイスや工場で使用される機器の制御に関連する電気・電子、組立・配線、プログラミング、ネットワークなどの基本的な知識・技能を身につけ、就職を目指します。	大田校・30名・（0.2）③

Ⅱ 一般向けコース（現在求職中の方、転職を希望する方が対象のコース）

期 間	科 目	科 目 の 概 要	実施センター（校）名・募集人員・（応募倍率）
6か月	板 金 溶 接	金属製品は、図面を基に材料を切断し、曲げ工程や、溶接等を用い、組み立てて完成させます。当科では、ステンレス鋼などの材料を用いて、CAD・CAM操作やレーザ切断、曲げなどの板金加工や、各種溶接法を学び、製品製作技能を習得します。薄板の加工を中心とした「ものづくり」に必要な知識と技能を基本から学べます。	大田校・15名・（0.2）②
	溶 接	金属を切断して、形を造り、組み立て、溶かして付ける溶接技術は、金属機械製造やビルの建設、レインボーブリッジ、東京スカイツリー、新幹線、ロケット製造等ものづくりを支えるために、無くてはならない重要な技術です。当科では、鉄をはじめステンレス鋼やアルミニウム合金などの金属の溶接に必要な基本の知識と技能について学び、将来の溶接技術者に成り得る人材の養成に目標をおき、総合的な溶接の実務的技能者を育てます。	城東センター・15名・（0.7）②
	内 装 施 工	全ての住宅や建築物には内装工事が不可欠です。内装工事を行う際には、床・壁・天井に様々な材質、色、柄の仕上材料を用いて内装仕上げを行います。当科では、内装仕上げ作業の中でも特に壁紙張り作業、内装床張り作業、襖の張替作業を中心に行い、技能者として必要な実務的知識と技能の習得を目指します。	しごとセンター校・25名・（0.8）③
	マ ン シ ョ ン 改 修 施 工	東京都民の多くが暮らすマンション等共同住宅のストックは、年々増加傾向にあります。これらの住宅は定期的に改修・修繕工事をしなければ快適な生活を送ることができません。私たちの身近なマンションを適正に維持していくためには、改修・修繕工事をおこなう技術者、技能者が必要です。当科では、マンション共用部の大規模修繕工事、専有部のマンションリフォーム工事で必要な知識、施工手順を習得することを目的としています。	城南センター・15名・（0.9）②
	グリーンエクステリア	当科では、建物の外部環境を総合的に造ったり、管理していく仕事に就こうとしている方を対象に、基礎的な知識や技能を身につけるための一連の作業を経験することができます。緑を増やし、育てていくためのプロを目指すために、植物をはじめとした造園材料や庭園等の施工技術、樹木剪定や刈込み作業といった維持管理方法、また、外構実習として、ブロック・レンガの組積、左官や舗装などについての広範な知識と技能を学びます。更に、過密化した都市において重要性を増している屋上緑化等の建築物への緑化技法についても取り組みます。	江戸川校・15名・（0.9）②
	ビ ル メ ン テ ナ ン ス 術 技	商業ビルやオフィスビル等の大型ビルで快適な環境を保つためには、ビル内の各種設備を安全で安定した状態に維持しておく必要があります。そのためには、ビルメンテナンスに必要な専門知識と技能を持った業務員の存在が欠かせません。当科では、衛生的な環境づくりや設備の保全等、空気調和設備、給排水衛生設備、電気設備等の構造や機能に関する知識、メンテナンスに係る技能について学びます。	しごとセンター校・30名・（2.2）③
	電 気 設 備 管 理	ビルが安心、安全、快適なビル環境を稼働するためには、設備を維持・管理する必要があります。当科では、ビルの電気設備を中心に、空気調和設備、給排水衛生設備等の構造・運転・保守について習得します。電気・設備に関して、全く知識のない方でも大丈夫です！入校後は全て基礎から授業を行います。	城東センター・16名・（1.8）②
	ホ テ ル ・ レ ス ト ラ ン サ ー ビ ス	ホテルやレストラン等で、フロントサービス及びレストランサービスに従事する人材を養成する科目です。サービス業務に必要な接遇の知識・技法、またレストランや宴会場でのテーブルセッティングや料飲サービスの技法、さらに、ホテルにおけるフロントや客室整備の仕事に必要な知識や技法を習得します。	しごとセンター校・20名・（0.6）②

※ ハローワークから「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律施行規則」による受講指示を受けた方のうち、母子家庭のお母さん等の求職者の方の優先枠を設置しています。一覧表内○数字は優先枠数です。（雇用保険受給対象者は除きます。）

募集科目一覧

Ⅱ 一般向けコース（現在求職中の方、転職を希望する方が対象のコース）

期 間	科 目	科 目 の 概 要	実施センター（校）名・募集人員・（応募倍率）
3か月	クリーンスタッフ養成	クリーンスタッフ養成科は、オフィスビル・マンション・ホテル・商業施設などを美しく保つと同時に、施設利用者のために快適で清潔な環境を提供するため、必要なクリーニングやメンテナンスの知識と技能について学びます。ビルクリーニング作業においては、事務室や廊下、窓ガラスの洗浄など、作業者が建物に合わせた作業ができるよう、知識と技能を基本から学んでいきます。併せて、ハウスクリーニング作業についても学び、家庭用エアコン、住宅のキッチンや浴室、トイレ等専門的な清掃について技術を習得していきます。	江戸川校・20名・（0.4）② 府中校　・20名・（0.5）②
	生活サポート	当科は、生活を支える様々なサービスを提供するために必要な技術を習得できる科目です。掃除・調理・洗濯などの知識と技術に加え、基礎的な介護の知識を習得することができます。単独世帯、高齢者のみ世帯、共働き世帯、核家族世帯と、生活様式は多様化する傾向にあります。このような変化を、家事代行サービスや、訪問介護による生活支援でサポートする人材を育成します。	しごとセンター校・20名・（0.3）②

Ⅲ 高齢者向けコース（おおむね50歳以上(※)の方が対象のコース）

※原則、入校日現在で45歳以上の方が対象。

期 間	科 目	科 目 の 概 要	実施センター（校）名・募集人員・（応募倍率）
6か月	電気設備管理	ビルが安心、安全、快適なビル環境を稼働するためには、設備を維持・管理する必要があります。当科では、ビルの電気設備を中心に、空調調和設備、給排水衛生設備等の構造・運転・保守について習得します。電気・設備に関して、全く知識のない方でも大丈夫です！入校後は全て基礎から授業を行います。	八王子校・20名・（1.2）
3か月	マンション維持管理	建物を長く、美しく使用するためには、適切な維持・管理が重要となります。集合住宅や区分所有住宅については、その所有者が複数に渡り存在することから、建物を維持・管理するためには、専門の管理員が必要となります。マンション維持管理科では、建物や施設の維持・管理についての知識をさまざまな実習をまじえて習得します。加えて管理員は、居住者の外部への「顔」となるため、接遇やマナーも訓練の重要な要素となるため管理員としての接遇マナーについても学習します。	高齢者校・20名・（0.9）
	生活支援サービス	高齢者人口の増加に伴い、高齢者単独世帯や高齢者夫婦のみ世帯の介護・生活支援の重要が高まっています。また、夫婦共働き世帯も増加する傾向にあります。このような世帯構成の変化に伴い、介護に関連した生活支援サービスや家庭での家事を担う家事代行サービスなどの活用が目立っています。当科は、生活を支えるサービスを提供するために必要な技術を習得することができる科目です。具体的には、掃除、調理・洗濯等の知識と技能の習得に加え、基本的な介護の知識を習得することができます。	府中校・15名・（0.6）

都立職業能力開発センター入校選考問題

[筆記試験]

係員の合図があるまで問題を開かないでください。

受験上の注意

- 1 試験時間は、国語と数学を合わせて 30 分です。
- 2 問題用紙は、表紙を含めて 3 ページあります。
- 3 解答用紙下段の枠内に受験科名、受験番号、氏名を記入してください。
- 4 答えは解答用紙の指定の欄に記入してください。指定欄以外に記入してある場合は採点されません。
- 5 試験中に質問のあるときは、黙って手を上げてください。ただし、試験問題の内容に関する質問にはお答えできません。
- 6 試験終了後、解答用紙は必ず提出してください。
- 7 問題用紙は持ち帰りができます。
- 8 計算機、計算機能のある時計等の使用は禁止します。
- 9 携帯電話の電源は切ってください。

解答上の注意

- 1 国語
- (1)漢字の読みはひらがなで書いてください。送り仮名のついた解答は不正解とします。
- (2)漢字は指書で正確に書いてください。
- (3)判読の困難な文字や不明瞭な文字で解答した場合は採点されません。
- 2 数学
- (1)計算をする場合は、問題用紙の余白や裏面を利用してください。
- (2)分数、平方根の解答については、最後まで約分などがされていないものは不正解とします。

(例)	(解 答)	(解 答)	(解 答)
	$\frac{6}{4} = \frac{3}{2}$	$\sqrt{8} = 2\sqrt{2}$	$\frac{1}{\sqrt{2}} = \frac{\sqrt{2}}{2}$
(採点)	(×) (○)	(×) (○)	(×) (○)

- (3)解答に根号(√)や円周率(π)を含む場合は、平方根や円周率を展開しないでください。

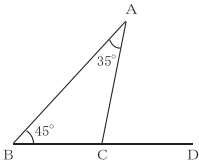
(数 学)

- 1 次の計算をしなさい。ただし、(5),(6)は小数で,(7)は分数で求めなさい。

- (1) $58+141=$
- (2) $401-89=$
- (3) $27\times34=$
- (4) $144\div12=$
- (5) $13.5+24.1=$
- (6) $1.3\times0.8=$
- (7) $\frac{2}{3}+\frac{1}{5}=$
- (8) $\sqrt{6}\times5\sqrt{3}=$
- (9) $6a^2b^3c^2\times5ab^2c\div2a^5b=$
- (10) $x^2-5x-24=0$ のとき、 x ($x\geq0$) の値を求めなさい。

- 2 次の問いに答えなさい。

- (1) 同じ本を15冊重ねたところ高さが10cmになりました。この本を24冊重ねたときの高さは何cmですか。
- (2) 1から100までの自然数のうち、3でも9でも割り切れる数は全部でいくつありますか。
- (3) 大小2種類のおもりがあります。大きいおもり3個と小さいおもり2個の重さは550gです。また、大きいおもり1個と小さいおもり3個の重さは300gです。このとき、大きいおもり1個の重さは何gですか。
- (4) y は x の2乗に比例し $x=3$ のとき $y=36$ です。 $x=-2$ のときの y の値はいくつですか。
- (5) 右図のような△ABCにおいて、辺BCをCの方向へ延長して点Dをとります。∠ACDは何度ですか。



- 1 次の_____線部の漢字の読みをひらがなで書きなさい。

- | | | |
|---------------|----------------|----------------|
| (1) <u>難易</u> | (6) <u>吐露</u> | (11) <u>啓発</u> |
| (2) <u>訪問</u> | (7) <u>濃霧</u> | (12) <u>職掌</u> |
| (3) <u>樹木</u> | (8) <u>平凡</u> | (13) <u>誘導</u> |
| (4) <u>著者</u> | (9) <u>胴体</u> | (14) <u>括弧</u> |
| (5) <u>王拓</u> | (10) <u>風邪</u> | (15) <u>酷暑</u> |

- 2 次の_____線部のカタカナを漢字で書きなさい。

- (1) 職務をケンニンする
- (2) 攻撃は最大のボウギョである
- (3) おだやかなヒトガラが雰囲気をよくする
- (4) ジュークのバランスが崩れて価格が変動する
- (5) 試合の後半はレッスイに立たされた
- (6) 注意をカンキする
- (7) 運転メンキョを取得する
- (8) 肉類の出荷が多いチクサンの盛んな地域
- (9) キャンプにネブクロをもっていく
- (10) ボンサイの手入れをする

模 範 解 答

国語 1 各 2 点

(1)	なんい	(6)	とろ	(11)	けいはつ
(2)	ほうもん	(7)	のうむ	(12)	しょくしょう
(3)	じゅもく	(8)	へいぼん	(13)	ゆうどう
(4)	ちょしや	(9)	どうたい	(14)	かつこ
(5)	かんたく	(10)	かぜ	(15)	こくしよ

国語 2 各 2 点

(1)	兼 任	(6)	喚 起
(2)	防 御	(7)	免 許
(3)	人 柄	(8)	畜 産
(4)	需 給	(9)	寝 袋
(5)	劣 勢	(10)	盆 栽

数学 1 各 3 点

(1)	199
(2)	312
(3)	918
(4)	12
(5)	37. 6
(6)	1. 04
(7)	$\frac{13}{15}$
(8)	$15\sqrt{2}$
(9)	$15ab^4c^3$
(10)	$x=8$

数学 2 各 4 点

(1)	16	cm
(2)	11	
(3)	150	g
(4)	16	
(5)	80	度

受験 科 名		受 験 番 号	
氏 名		国語得点	数学得点

所在地一覧

職業能力開発センター				
校 名	電話番号	郵便番号	所 在 地	最 寄 駅
中央・城北職業能力開発センター	03-5800-2611	112-0004	文京区後楽1-9-5	都営大江戸線 飯田橋駅 出口C2 徒歩1分 JR総武線・東京メトロ 飯田橋駅 徒歩5分
しごとセンター校	03-5211-8181	102-0072	千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター（10～12階）	JR総武線 飯田橋駅東口 徒歩7分、水道橋駅西口 徒歩5分 東京メトロ・都営 飯田橋駅 徒歩7分、九段下駅 徒歩10分
高 年 齢 者 校	03-3227-5951	169-0073	新宿区百人町3-25-1 サンケンビルヂング	JR中央線・総武線 大久保駅北口 徒歩8分 JR山手線 新大久保駅 徒歩10分
板 橋 校	03-3966-4131	174-0041	板橋区舟渡2-2-1	JR埼京線 浮間舟渡駅 徒歩3分
赤 羽 校	03-3909-8333	115-0056	北区西が丘3-13-16	都営地下鉄三田線本蓮沼駅下車A1口徒歩10分、J R 埼京線十条駅北口徒歩20分 JR赤羽駅西口からバス王子駅行乗車、HPSO陸上門下車徒歩2分 又は赤羽車庫行乗車、HPSO南下車徒歩1分 JR十条駅南口からバス赤羽駅西口行乗車、HPSO南下車徒歩2分
城南職業能力開発センター	03-3472-3411	140-0002	品川区東品川3-31-16	りんかい線 品川シーサイド駅出口A 徒歩2分 京浜急行線 青物横丁駅 徒歩10分
大 田 校	03-3744-1013	144-0044	大田区本羽田3-4-30	京急空港線 大島駅 徒歩5分
城 東 職 業 能 力 開 発 セ ン タ ー	03-3605-6140	120-0005	足立区綾瀬5-6-1	JR常磐線・東京メトロ千代田線 綾瀬駅西口 徒歩8分 つくばエクスプレス 青井駅出口A2 徒歩12分
江 戸 川 校	03-5607-3681	132-0021	江戸川区中央2-31-27	JR総武線新小岩駅北口からバス葛西駅、東京臨海病院行 大杉小学校前下車 徒歩2分 JR総武線新小岩駅南口からバス西葛西駅行、葛西駅行 江戸川区役所前下車 徒歩8分
台 東 分 校	03-3843-5911	111-0033	台東区花川戸1-14-16 （3・4階）	東京メトロ銀座線 浅草駅 徒歩8分 東武スカイツリーライン 浅草駅 徒歩5分 都営浅草線 浅草駅 徒歩12分 つくばエクスプレス 浅草駅 徒歩10分
多 摩 職 業 能 力 開 発 セ ン タ ー	042-500-8700	196-0033	昭島市東町3-6-33	JR青梅線 西立川駅 徒歩7分
八 王 子 校	042-622-8201	193-0931	八王子市台町1-11-1	JR中央線 八王子駅 徒歩18分、京王線 山田駅 徒歩15分 JR中央線八王子駅南口からバス 法政大学行（富士森公園経由）・ 上大船行（山田駅経由）・東京家政学院行（山田駅経由）・西八王子駅南口行 実践高校または富士森公園下車 各徒歩5分
府 中 校	042-367-8201	183-0026	府中市南町4-37-2	京王線 中河原駅 徒歩10分
東 京 障 害 者 職 業 能 力 開 発 校	042-341-1411	187-0035	小平市小川西町2-34-1	西武国分寺線・西武拝島線 小川駅 徒歩3分

ハローワーク（公共職業安定所）				
所 名	電話 （カッコ内は部門コード）	所 在 地	最寄り駅	管 轄 区 域
飯田橋	03-3812-8609（43＃）	〒112-8577 文京区後楽1-9-20 飯田橋合同庁舎内1～5階	JR飯田橋駅 徒歩5分	千代田区、中央区、文京区、 島しょ
上野	03-5818-8609	〒110-8609 台東区東上野2-7-5 備前ビル（東上野Ⅱ）2階・3階	JR上野駅 徒歩7分 東京メトロ 上野駅 徒歩5分	台東区
品川	03-5418-7309	〒108-0014 港区芝5-35-3	JR田町駅 徒歩3分	港区、品川区
大森	03-5493-8609（42＃）	〒143-8588 大田区大森北4-16-7	JR大森駅 徒歩8分	大田区
渋谷	03-3476-8609（43＃）	〒150-0041 渋谷区神南1-3-5	JR渋谷駅 徒歩10分	渋谷区、世田谷区、目黒区
新宿※	<西新宿庁舎> 03-5325-9593（43＃）	〒163-1523 新宿区西新宿1-6-1 新宿エルタワー23階	JR新宿駅 徒歩3分	新宿区、中野区、杉並区
	<歌舞伎町庁舎> 03-3200-8609	〒160-8489 新宿区歌舞伎町2-42-10	西武新宿線 西武新宿駅 徒歩1分	
	<新宿わかものハローワーク> 03-5909-8609	〒160-0023 新宿区西新宿1-7-1 松岡セントラルビル9階	JR新宿駅 徒歩3分	
池袋※	<サンシャイン庁舎> 03-5911-8609（45＃）	〒170-6003 豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60 3階	JR池袋駅 徒歩10分	豊島区、板橋区、練馬区
	<池袋庁舎> 03-3987-8609	〒170-8409 豊島区東池袋3-5-13		
王子	03-5390-8609（42＃）	〒114-0002 北区王子6-1-17	地下鉄南北線 王子神谷駅 徒歩7分	北区
足立	03-6680-8808	〒120-8530 足立区千住1-4-1 東京芸術センター 6～8階	JR北千住駅 徒歩6分	足立区、荒川区
墨田	03-5669-8609（47＃）	〒130-8609 墨田区江東橋2-19-12	JR・地下鉄半蔵門線 錦糸町駅 徒歩4分	墨田区、葛飾区
木場	03-3643-8609（42＃）	〒135-8609 江東区木場2-13-19	地下鉄東西線 木場駅 徒歩3分	江東区、江戸川区
八王子	042-648-8609（42＃）	〒192-0904 八王子市市安町1-13-1	JR八王子駅 徒歩3分	八王子市、日野市
立川	042-525-8616	〒190-8609 立川市緑町4-2 立川地方合同庁舎 1～3階	JR立川駅 徒歩10分	立川市、国立市、小金井市、 昭島市、小平市、東村山市、 国分寺市、東大和市、 武蔵村山市
青梅※	<本庁舎> 0428-24-8609（43＃）	〒198-0042 青梅市東青梅3-12-16	JR東青梅駅 徒歩6分	青梅市、福生市、 あきる野市、羽村市、 西多摩郡
	<分庁舎> 0428-24-8609	〒198-0042 青梅市東青梅3-20-7		
三鷹	0422-47-8609（42＃）	〒181-8517 三鷹市下連雀4-15-18	JR三鷹駅 徒歩14分	三鷹市、武蔵野市、 西東京市、東久留米市、 清瀬市
町田※	<本庁舎> 042-732-8609	〒194-0022 町田市森野2-28-14 町田合同庁舎 1階	小田急線 町田駅 徒歩10分 JR町田駅 徒歩13分	町田市
	<森野ビル庁舎> 042-732-8609（42＃）	〒194-0022 町田市森野1-23-19 小田急町田森野ビル 2階	小田急線 町田駅 徒歩5分 JR町田駅 徒歩8分	
府中	042-336-8609（42＃）	〒183-0045 府中市美好町1-3-1	京王線 府中駅 徒歩7分	府中市、稲城市、多摩市、 調布市、狛江市

※新宿、池袋、青梅、町田は年齢・一般・障害者・学卒者等で窓口が異なります。

※お問い合わせは、お住まいを管轄するハローワークへお願いします。（主として都内の別のハローワークで求職活動を行う方はご相談ください。）

求職者支援制度による

職業訓練受講給付金のご案内

雇用保険を受給できない方が、ハローワークの支援指示により職業訓練を受講し、一定の要件を満たす場合に、「職業訓練受講給付金」が支給される制度があります。受給を希望する方は住所を管轄するハローワーク（裏面一覧参照）で、事前に相談をした上で入校の申し込みをしてください。（※令和8年4月1日時点の内容となります。要領改正により、内容が変更になることがあります。）

職業訓練受講給付金の支給額

職業訓練受講手当 月額10万円

通所手当 職業訓練実施施設までの通所経路に応じた所定の額（上限額あり）

寄宿手当 月額10,700円

- ※1「職業訓練受講給付金」は、支給単位期間（原則1か月）ごとに支給します。
支給単位期間とは、原則訓練開始日を起算日として1か月ごとに区切った個々の期間のことを指します。
- ※2 支給単位期間における「職業訓練受講給付金」の対象となる日数が28日未満の場合は、支給額を別途算定します。
- ※3 通所手当は、最も経済的かつ合理的と認められる通常の通所経路・方法による運賃または料金の額となります。
なお、職業訓練受講手当の支給要件（下記②及び③）を満たしていない場合であっても、収入が一定要件以下（本人収入12万円以下、世帯収入34万円以下）で下記その他の支給要件を満たす方は、支給される場合があります。
- ※4 寄宿手当は、訓練を受けるため同居の配偶者などと別居して寄宿する場合で、ハローワークが必要性を認めた方が対象となります。

職業訓練受講給付金の支給要件

（次の要件を全て満たすことが必要です。）

- ① 雇用保険被保険者ではない、また雇用保険の求職者給付を受給できない方
 - ② 本人収入が支給単位期間ごとに8万円以下（※1）
 - ③ 世帯全体の収入が支給単位期間ごとに30万円以下（※1、2）
 - ④ 世帯全体の金融資産が300万円以下（※2）
 - ⑤ 現在住んでいるところ以外に土地・建物を所有していない
 - ⑥ 全ての訓練実施日に出席している（※3）
（やむを得ない理由がある場合でも、支給単位期間ごとに8割以上（※4）出席している）
 - ⑦ 訓練期間中から訓練終了後、定期的にハローワークに来所し職業相談を受ける方
 - ⑧ 世帯の中に同時にこの給付金を受給して訓練を受けている人がいない（※2）
 - ⑨ 過去にこの給付金を受給したことがある場合は、前回の受給から6年以上経過している（※5）
 - ⑩ 過去3年以内に、偽りその他不正の行為により、特定の給付金の支給を受けたことがない
- ※1「収入」とは、税引前の給与などの他、年金その他全般的収入を指します（一部算定対象外の収入もあります）。
- ※2「世帯」とは、本人のほか、同居または生計を一つにする別居の配偶者、子、父母が該当します。
- ※3「出席」とは、訓練実施日に全てのカリキュラムに出席していることをいいます。ただし、やむを得ない理由により訓練に遅刻・欠課・早退した場合で、1日の総時限（コマ）数のうち、半分以上の時限に出席している場合は、1/2日出席として取り扱います（時限ごとの出席は、その時限の全ての時間に出席していることが必要です）。
- ※4「8割以上」の出席とは、支給単位期間ごとに訓練実施日数から欠席した日数と「1/2日出席」した日数を控除して出席日数を算定（端数が生じた場合は切り捨て）し、支給単位期間ごとに訓練実施日数に占める当該出席日数の割合が8割以上であることを指します。
なお、育児・介護を行う方については、やむを得ない理由以外の理由による欠席がある場合であっても出席率が8割以上あれば不支給とならず、やむを得ない理由以外の理由により欠席した日分を減額して支給します。
- ※5 求職者支援訓練の基礎コースに続けて求職者支援訓練の実践コース又は公共職業訓練を受ける場合は6年以内でも対象となる場合があります。

支援指示を受け公共職業訓練を受講するためには、訓練実施施設による選考合格後、居住地（職業訓練受講給付金の受給を希望される方は住所）を管轄するハローワーク（※裏面一覧参照）で「就職支援計画書」の交付を受ける必要があります。この就職支援計画に基づき、毎月指定された来所日（訓練期間中から訓練終了3か月後まで）に就職支援計画書の交付を受けたハローワークに出向き、職業相談を受ける必要があります（職業訓練受講給付金の支給申請を行う方はこの日に手続きを行います）。

一度でも訓練を欠席（遅刻・欠課・早退を含む）したり（やむを得ない理由を除く）ハローワークの就職支援を拒否すると、職業訓練受講給付金が不支給となるばかりでなく、これを繰り返すと訓練期間の初日に遡って職業訓練受講給付金の返還命令等の対象となります。

求職者支援資金融資

職業訓練受講給付金に加えて、希望する方は、労働金庫（ろうきん）の融資制度（求職者支援資金融資）を利用することができます。貸付の上限額は、同居又は生計を一つにする別居の配偶者等のいる方は月10万円、それ以外の方は、月5万円です。返済免除はありません。

職業訓練受講給付金または求職者支援資金融資は、求職者支援制度以外の他の給付や融資等を受けていることを理由として、支給が停止または減額されることはありません（収入・資産要件を満たさなくなる場合を除く）。ただし、他の制度において、支給（融資等）が停止または減額される可能性がありますのでご注意ください。
特に、生活保護または生活福祉資金（総合支援資金）貸付による給付（融資等）を受けている（または受けようとする）方は、実施主体である自治体等にご相談ください。

「リ・スキリング等教育訓練支援融資」のご案内

制度を活用し、生活面の不安なく教育訓練を受けませんか？

「リ・スキリング等教育訓練支援融資」は、スキルアップ等を目指す方々を支援するため、「教育訓練費用※」と「教育訓練期間中の生活費」を融資する制度です！

※求職者支援訓練または公共職業訓練等を受講される方は「教育訓練費用」の融資は対象外です。

融資内容

ハローワークで貸し付け要件の確認などの手続き後、別途、ハローワークが指定する金融機関（労働金庫）で貸し付けの手続きが必要です。その結果、融資を受けられないもしくは融資額が減額となる場合があります。

	融資額	
教育訓練費用	年収200万円以上の方	年額最大120万円×最長2年間
	年収200万円未満の方※または離職者	年額最大120万円×最長1年間
	融資対象費用：入学金、授業料の他、実習費、受験費用、学用品（パソコン、タブレット等）代 等 （融資申込時点で支払済の費用は、領収書等で支払いが確認できる受験費用のみが融資対象）	
生活費	年収200万円以上の方	月額最大10万円×受講予定訓練月数（最長24か月）
	年収200万円未満の方※または離職者	月額最大10万円×受講予定訓練月数（最長12か月）

※収入証明がない方も含みます。

- ・融資利率は年2.0%の固定金利（信用保証料0.5%を含む）。元金と利息の返済が遅れたら、遅延している元金に対し年14.5%の損害金（遅延利息）の支払い義務が発生します。
- ・担保および保証人は不要（ただし、労働金庫が指定する信用保証機関の利用が必要です）。
- ・3か月毎（求職者支援訓練または公共職業訓練等を受講される方は1か月毎）にハローワークで職業相談を受ける必要があります。

貸付方法

- ・教育訓練費用：入学金、授業料等の教育訓練機関に支払いが必要な費用は、労働金庫より教育訓練機関に直接振り込みます。その他は本人の口座（労働金庫の口座に限り、労働金庫に口座がない場合は、手続きの際に口座を開設する必要があります。生活費においても同じ。）へ振り込みます。
- ・生活費：3か月毎に、3か月分を上限に本人の口座に振り込みます。

返済方法

- ・貸付日の属する月の翌月末以降、毎月末日を約定返済日とします。
- ・訓練終了月の1年後の末日までは元金据置期間として、利息のみの返済となります。
- ・基本的に、利息の支払いは訓練期間中に始まります。
- ・元金据置期間終了後から10年以内に元利均等払いにより返済します（最終弁済時の年齢は76歳未満）。
- ・貸付金の返済は、本人の労働金庫の口座から自動引き落としとなります。

融資を受けるには、条件を満たす方が対象の教育訓練を受講することが必要です。

融資を利用できる方の主な条件

- ハローワークに求職の申し込みをしていること
- 雇用保険被保険者や雇用保険受給資格者でないこと。融資を受けようとする費用に対して給付または融資を受ける他の制度を利用していないこと（職業訓練受講給付金 等）
- 労働の意思と能力があること
- 職業訓練などの支援を行う必要があるとハローワークが認めたこと
- 過去に3年以上の就業経験があること
- キャリアコンサルティングを受けて、ジョブ・カードを作成していること
- 融資申込時に18歳以上、融資開始時に66歳未満であること 等

融資の対象となる教育訓練

- 訓練期間が1か月以上4年以内のもの（融資期間は、訓練期間のうち訓練開始から最大2年間）
- 以下のいずれかに該当するもの
 - ・ 学校教育法に基づく大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専門学校または各種学校が提供する教育訓練
 - ・ 厚生労働大臣の指定を受けた教育訓練を実施している法人等が提供する教育訓練
 - ・ 求職者支援訓練または公共職業訓練等

返済の一部免除

以下の要件を満たしたことをハローワークが確認した場合、当該日の債務残高の一部を「免除割合」のとおりに免除します。

- ・ 融資申込時点での融資対象者本人の年収が500万円未満であること
- ・ 求職者支援訓練、公共職業訓練または教育訓練給付金の指定講座を修了すること
- ・ 訓練終了日の翌日から1年以内に雇用保険被保険者として就職し、1年以上継続的に雇用されること
- ・ 訓練終了後の賃金が訓練開始前の賃金と比較して5%以上上昇していること

免除割合	賃金が5%以上上昇した時	残債務の30%（上限額は100万円）
	賃金が10%以上上昇した時	残債務の50%（上限額は150万円）

以下の事項にご注意ください

- ◆ この制度は利息を含めて返済が必要になります。融資を受ける額は、将来返済が可能であり、真に必要な額としてください。利息の返済は教育訓練受講中に必要になる場合があります。
- ◆ 労働金庫で行う金融機関としての審査の結果、貸し付けを受けられない場合があります。
- ◆ 訓練を途中で辞めた場合、速やかにハローワークに届け出て、労働金庫で契約変更の手続きを行ってください。
- ◆ 申請書類の虚偽記載による貸し付けの不正利用が発覚等した場合、直ちに債務残高の全額を一括返済しなければなりません。また、詐欺罪などで処罰されることもありますのでご注意ください。
- ◆ 約定どおりに返済がなされない場合には、個人信用情報機関に遅滞状態にある旨が登録され、他の金融機関を利用する際に不利益を受ける可能性がありますので、ご注意ください。
- ◆ 返済免除額のうち、生活費にかかる額は一時所得として所得税の課税対象となるため、一定金額以上の生活費用の返済の免除を受けた場合、確定申告の手続きが必要となります。